

平成 25 年度 第 2 回子ども・子育て会議 会議録（要約）

日付	平成 25 年 9 月 26 日（木）
時間	14:00～16:30
場所	市役所東 86 会議室
出席者	委員 19 名（別紙出席者名簿のとおり） 事務局：子育て支援課、保育課、生涯学習課、こども保健課

1. 次世代育成支援行動計画進捗状況

○事前送付資料「次世代育成支援対策行動計画進捗状況（24年度実績及び25年度計画）」

p.4 子育て支援課「養育支援訪問事業」について

【委員の意見（主なもの）】

- ・訪問件数及び「家庭に必要なサービスや支援機関につなげることができた」の具体例は。

【事務局説明】

- ・平成 24 年度は 12 件の家庭に延 68 回訪問している。具体例としては、家族全員に障害の問題があり、家庭全体がひきこもりがちで、親の意識が低く学校にも子を登校させていないようなケースでは、障害者の相談支援機関へつないで障害関係の手続き等のフォローを開始したり、学校・支援機関・養育支援訪問員で役割分担して登校の呼びかけを行ったりしている。

p.10 こども保健課「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の民生委員による訪問について

【委員の意見（主なもの）】

- ・訪問する民生委員に対する研修はどのようになっているか。家庭の問題の早期発見とリスク回避のためには、既存の組織があるからお願いするだけではなく、それなりのスキルを持った人による訪問を行うことが必要。訪問者が地域の方の場合、顔見知りの場合は逆に構えてしまったり、いいところを見せようとするとも考えられる。
- ・民生委員の中では、最初は戸惑いの声があった。子育て支援課と相談し、この夏の民生委員と主任児童委員が参加する児童福祉部会の研修会に愛知淑徳大学の先生を招き、研修を行った。
- ・主任児童委員、民生委員として仕事はかなり増えたことになる。また、地元の民生委員等が訪問するメリットとデメリットの両方があるが、地域で子育てに悩む家庭の発見や、子育て家庭と地域の民生委員・主任児童委員とのつながりができるという意味で成果もある。
- ・訪問者の育成は今後も課題。現状の中で民生委員が活用されているが、予防だけではなく、同時に発見から支援につなげる部分をどうしていくのかを子育て支援課で考え、取り組んでいていただきたい。
- ・訪問するという点に関して、「ホームスタートまんま」では、20時間の研修を受けたスタッフがビジターとして家庭訪問を行っているが、訪問を続けながらもフォローアップ研修を続けることが大切だと思っている。
- ・赤ちゃん訪問の際にここにこサークルを紹介するなど、子どもに関わる色々な所が連携していけるとよい。

【事務局説明】

- ・民生委員・主任児童委員の児童部会での研修のほか、市内 36 地区の民生児童委員協議会すべ

てに子育て支援課及び子ども保健課の職員が出向き、各地区の皆さんからこの事業に対する意見や相談を受け、助言などを行った。

- ・ 民生委員による訪問は、行政と地域をつなぐ役割としてお願いした。地域における高齢者や障害者の見守り体制は整ってきているが、子どもに対する見守り体制は少ない。訪問の中で専門的なことを行うというよりは、地域での子どもの見守りの基盤づくりの第1歩として民生委員を地域の人に知っていただき、そこから徐々にステップアップできればと思っている。
- ・ リスク回避や訪問技術のアップなどは、子ども保健課で行う保健師や看護師に求められているところが大きい。民生委員等による訪問は生後3か月頃だが、その前の生後2か月頃までに看護師や保健師が訪問し、母親たちの状況を把握しており、今後も職員の技術を上げていきたい。さらに、妊娠した段階でリスクの高い母親もいるため、もう一歩先の妊娠期の早い段階からのサポートを進めていきたい。

2. ニーズ調査票について

- 事前送付資料「ニーズ調査票（就学前、就学後）」「調査票の主な変更点」
- 資料1 外国籍市民への対応として日本語と4ヶ国語（英・ポ・中・ス）での案内を同封
- 回収率向上のための取り組み 広報とよはし10月15日号への記事掲載、アンケート協力依頼のポスターの作成と配布（保育園や幼稚園、公共施設に掲示）

就学後調査票 p.8 問18 選択肢1「子どもに遊びを教えたり、しつけをしてくれる場」について

【委員の意見（主なもの）】

- ・ 子どもにとって遊びは子ども自身が作りだしたり、大人などから伝承されていくものであり、「教える」ではなく「伝える」方が適切ではないか。また、「しつけをしてくれる場」とあるが、本来は小さいころからお互いに気持ちよく生活するためのマナーが身につけていくのであり、この選択肢1の言い回しはどうなのか。
- ・ 保護者に問いかけている設問だと思うが、保護者の中で「遊びというのは教えてくれるもの」と考える人が大半なのかどうか。受け取る親がどのように捉えるかによる。
- ・ 遊びを見つかったり、教え合ったりなど、発見もできるし学び合うという両方の視点を入れてはどうか。
- ・ この設問には「今の子どもは遊びを知らないのではないか」という今の大人の考えが反映されているのではないか。この設問の前に「お子さんは遊びを知っていますか」という趣旨の設問があればまた違ってくるかもしれない。
- ・ この設問の「場」には子どもをみている大人がいるわけで、その場合は教えたり、教えられたり、しつれたり、しつけられたりがあり、この設問は特に問題は無いと思う。
- ・ この設問の「場」に大人がいるのかいないのかが分からない。
- ・ 例えば市民館の部屋にボランティアなど指導員のような人がいてみていてくれる、という前提のようにも読み取れる。
- ・ 以上の意見を受けてこの設問の選択肢1をどうするかについて、事務局に預けたい。

【事務局説明】

- ・ 現在の子育て支援プランの中で同じ設問があり、当時の回答との比較のために設問にあげた。児童クラブとは別のところで大人がみているイメージ。「伝える」「教える」の言葉の使い方については、その両方の意味が回答者に伝わるよう考慮した上で、設問としてはこの形で行きたい。

調査票 p.18 問 45 選択肢1 「子どものための食料・飲料水の備蓄（アレルギー対応食品など）」について

【委員の意見（主なもの）】

- ・子どもの部分だけ聞くのは非現実的で違和感。子どものためだけではなく家族全員分を用意するので、とりわけ「子どものための」という言葉は要らないのでは。または、「子ども用も含めた食料・飲料水の備蓄」とするなど。
- ・小さい子どもがいる家庭等に対して「非常持ち出しとしておむつなどを準備しているか」、ということを知るのであれば「子どものための」は必要。ただ、具体的に書かれていないので分かりにくい。
- ・設問の意図は？アレルギーなど、何らかのハンディのある子どもを想定して作ったものか。
- ・一般の防災対策を聞いているわけではなくて、非常時のために子どものものをちゃんと準備できていますか、ということを知っているということでしょうか。ほとんどの家庭が子どものものはちゃんと用意しているという回答が来ればよいし、結果としてそうでなければ何らかの啓発が必要になる。
- ・設問の中で「子どものいる家庭として」と書いてあるので、そこにラインを引いたり網掛けするなどして強調すれば、このままでも設問意図は伝わる。

【事務局説明】

- ・防災担当課からの設問だが、一般的な家庭での防災対策については色々な所で聞いているが、おむつや離乳食、アレルギー対応食品の備蓄など、子どもに対しての視点ではこれまで聞いたことが無かったため、今回設問にあげた。分かりづらいということであれば設問に加筆してもよい。

その他、調査票に関して

【委員の意見（主なもの）】

- ・1%でも回収率を上げるために、残りの時間で一文字でも一画でも削る努力を。また、全体の黒々とした印象を少しでもグレーにするなど。
- ・この調査票の目的など、保護者が目で見てわかる図や絵があると分かりやすく伝わる。
- ・前回の調査の回収率が40%に達していなかった。豊田市では無作為抽出による郵送ではなく、ある小学校を指定しての学校配布や、母子手帳交付時に協力してもらうなど行っている。また、郵送でも回収率が67%あり、他の市町村の良い方法は真似して効果的な方法で実施してほしい。
- ・アンケートだけでなくヒアリング調査やパブリックコメントによる方法でも意識調査ができるのではないか。
- ・幼稚園で保護者向けに出している通知文の中にニーズ調査協力依頼を入れることも可能では。
- ・調査の内容について、全体的に小さい子どもの保護者にとっては有意義な調査だと思うが、年上の子ども（特に児童クラブに行っていない場合）などに対してこの調査が有意義になるかどうかが見えてこない。

【事務局説明】

- ・調査票については、見やすい調査票、文字数の削減など、できる限り努力する。調査の意図をわかりやすく伝えるという点については、調査票2ページの上部の図を表紙に持ってくるなど。
- ・回収率向上の手段として、ニーズ調査協力依頼のポスターを作成し、保育園、幼稚園、こども未来館やつどいの広場など、子ども関係の施設への掲示を考えている。他都市の状況は聞いているが、それらを踏まえた上で本市としては無作為で送付するという整理にした。参考にでき

ることは参考にしていきたい。

- ・本調査の意義については、子ども・子育て支援法の中の視点として幼児教育と保育について働きながらどうするか、ということがあるため、就学後児童の場合は児童クラブのことが入ってくるが、調査票の p.12 以降では、児童クラブを利用していない方にも関係してくる。他の自治体の中には、保育、幼稚園、児童クラブのみの調査で終えるという自治体もある。本市としては、子育て応援プランを踏まえ今後の子育て支援策をどうしていくかという意図も調査の中に入れていく。
- ・本日の意見を踏まえ調査票を修正し、発送とさせていただいてよいか。(一同了承)

3. その他の課題（前回会議における課題、会議後の意見など）

会議の傍聴

【事務局説明】

- ・本子ども子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり委員の皆さまからご意見をいただく場となっており、そのために皆さまから忌憚のない意見をいただく場であればならない。傍聴を認めるとなると、個別の地域名や施設名に関する発言を遠慮するなど自由な意見を出しにくくなる可能性あり、また、要綱上に守秘義務の規定があることから、事務局としては会議の傍聴は不可としたい。
- ・会議の内容については、資料2のように要点をまとめた議事録を作成し、ホームページ上で公開したい。なお、会議の資料についてもあわせてホームページ上で公開していきたい。

【委員の意見】

- ・会議の傍聴について、上記説明で了承

作業部会の設置

【事務局説明】

- ・特に、教育・保育の提供に関する分野で時間的にタイトな部分が出てくると思われるため、個別の検討事項について作業部会を設置することも対応のひとつとして考えられる。事務局としては、正式に作業部会を設置するという形ではなく、必要に応じて事前に審議事項と関係の深い委員の方、あるいは審議事項の現状に詳しい委員の方に集まっていただき、事務局も含めて意見交換をして、そうした意見を踏まえながら資料に反映していくような形で会議を進めていくかどうかを考えている。

【委員の意見】

- ・作業部会の設置について、上記説明で了承

認定こども園の現状（資料3）

【委員の意見（主なもの）】

- ・このような現状を受けて、豊橋市としては新制度に基づく認定こども園が必要と考えているか。経営する施設側の事情もあるが、市としてワーク・ライフ・バランスを進め、子どもが健やかに育つ環境を整えるということからすると、何が必要なのか、どこに公的資金を投入するのか、

というところを考え合わせながら進めていただけるといいと思う。

- ・今回のニーズ調査で見えてきた部分から、子どもたちにとって適切な施策を進めていくことが一番望ましい。

【事務局説明】

- ・これまで所管省が異なることによる事務の煩雑さや、幼稚園が認定こども園になる場合の保育士の配置や施設整備などにお金がかかることなどから、当初国が予定していた認定こども園の数に対し、現在は半数にも満たないのが現状。
- ・認定こども園が必要かどうかは、現段階でははっきりとしたことは申し上げられない。今回の新たな認定こども園については、現段階で国から具体的なメリットまで出てきていない。また、設置に伴う基準（施設整備など）もまだ具体的なものが示されていない。国では公定価格について、26年度の早い時期に骨格を示すとしている。これらのことを踏まえなければ、幼稚園でも今後の運営を考える際に新たな認定こども園へシフトした方がよいか、今まで通り文部科学省管轄の幼稚園として運営していったほうがよいのかまだ判断ができず、市としても各園に対し意向を聞くことはできない。

教育・保育提供区域の設定（資料4）

【委員からの意見（主なもの）】

- ・前回会議の資料3「ニーズ調査の概要」の2.の中での教育・保育提供区域についての限定的な表現は、今回の資料4「3. 教育・保育提供区域の考え方について」で改められたという理解でよいか。
- ・同、4～5行目「需給調整が必要になる場合は、基本的に、区域ごとに、認定こども園の普及、保育所・地域型保育事業の認可、各施設・事業の利用定員の設定などを考えることとなります」について、この場合、設定された区域の中に施設ができていくことになると思うが、区域を限定しすぎてしまわないか。市全体で、どこにどのような施設が必要かを考えていかないと、市としては期待しないような施設や第三者が営利目的で入ってくる可能性がある。この文言の読み取り方によってはそのような懸念が出てきてしまう。
- ・行政としては国の法律がある以上この文言がギリギリのところではないか。認可するかどうかについては、区域ではなく市全体として判断し、その際には子ども・子育て会議をかませるということでフォローされたと理解している。
- ・前回会議の会議録では、区域設定について事務局説明の冒頭に、「区域は、市の裁量で決められる。」とある。しかし、実際問題として前回の会議のときには色々な質問が出され、事務局より「場合によっては極端なケースで言うと区域は1つという考え方もある」と発言があるなど、色々な形態が今後想定されるというやりとりがあった。前回の会議では、まず調査のために区域の目安が必要という説明だった。会議録の全文ではなく要約が公開されるということだが、区域の概念について今後も変わる可能性があることを分かるようにすべき。時間的制約の中で実務的な処理で済まされることは避けると、明確にしておくことが必要。
- ・施設を認可していくこと、幼稚園、保育園、認定こども園を作ることについては、安易に区域の空きだけで判断するのではなく、市全体としての視点で考え、本当に豊橋のことを知っていて、豊橋の地形なども知っている人たちが多くの意見を交換しながら一番ふさわしいものを作っていくべき。
- ・実際の保育園・幼稚園の選び方はいろいろだが、これも国の方からすると区域を設定して需給調整をなさいということなので仕方がない。ただ、保育園・幼稚園を選ぶ権利はあくまでも

保護者にあり、その権利を保障することが一番。そのことをきちっとしないといけない。

- ・認定こども園に関して、保育事業者や幼稚園など経営者の考え方として一言、皆さんにご理解いただきたい。本来なら必要な部分を認定こども園として位置付けるという考え方はその通りだが、何十年来、幼保一体化法案というのは考えられてきた。国の施策としては、基本的に認定こども園を推進していく。その中で、需要供給だけの調整ではなく、今後年度末に向けて色々な政省令が出てくる予定であり、その段階まで私たちは何とも言えないが、それらがはっきり出た段階で各園が経営判断をする。その結果、もしかしたら怒涛をうって認定こども園になるかもしれないし、進まないかもわからない。子どものためにあるべきだ、市民のためにあるべきだという考え方を否定していないし、私たちもその考え方を持っているが、それらの政省令の趣旨によって一定の流れが出来てしまう場合もある。必要数だけで、ということでない次元があるということだけは是非とも皆さんにご理解いただきたい。

【事務局説明】

- ・市としては、新制度においても居住区域に関係なく教育・保育施設を自由に選択していただくよう考えており、その点で、区域は比較的大きく捉えたほうがよい。また、9区域では市の中心部を中部・豊城・羽田地域として1つにまとめているのに対し、小中学校の12ブロックではそれが分かれている。これらの理由から、現時点では9区域を基本に進めたい。
- ・平成31年度までの幹線道路の具体的な整備計画としては、東三河環状線の多米～石巻間の開通がある。これに伴い、人の流れが変わり、希望する教育・保育施設が変わってくる場合があるが、その影響については、各区域の量の見込みに反映させることで対応したい。
- ・教育・保育提供区域の考え方については、今回資料4の3において示したとおり。ただ、実際には需要と供給のバランスが区域の中で必ずしもイコールになることはあり得ないので、保護者ニーズを踏まえ総合的にやっていかなければならない。
- ・国としては、幼稚園の空き教室を利用して、待機児童が多い場合はそこに認定こども園として一定の補助をすることによって待機児童を緩和したいという、端的に言うところのそういうような思いでスタートをしたもの。しかし、豊橋では待機児童はいないという現状であり、例えばあるエリアにおいて需要があるが供給が無くなった場合に新たな保育所なり幼稚園を設置・認可していく可能性があるかということ、企業の参入を含めて、なかなか考えにくい。この場でゼロとは言えないが、新たな学校法人か、社会福祉法人か、企業なのかは分からないが、参入については認めにくいところ豊橋でもあり、さらに、県の方でもそういったことになろうかと思う。もちろん断定できるものではないが。

パブリックコメントについて

【事務局説明】

- ・前回会議で配布したスケジュールにて来年12月に事業計画のパブリックコメントが予定されているが、市民に今回の法改正に伴う子ども・子育て支援制度の概要の周知を図った後にパブリックコメントを実施していくべきというご意見をいただいた。事務局としてもパブリックコメントの前に制度の周知をしたいと考えている。まずは10月15日号の広報とよはしで子ども・子育て新制度の概要とニーズ調査の協力のお願いの記事を掲載する予定である。

教育・保育施設の認可基準、運営基準についての審議について

【事務局説明】

- ・子ども・子育て会議の審議項目に明確な記載が無いが、教育・保育施設の認可基準、運営基準

について審議をおこなうのか、という質問をいただいた。子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援事業計画の策定についてと、教育・保育施設、地域型保育事業の利用定員の設定についてご意見を伺うこととしており、教育・保育施設、地域型保育事業の認可基準と運営基準については、豊橋市社会福祉審議会で審議することを予定している。

幼稚園と保育園への意向確認の時期について

【事務局説明】

- ・国の説明では、平成26年度の早い時期に国が施設型給付と保育料の公定価格の骨格を示すので、そのあと国から自治体に指示が来て、自治体から各園へ意向調査をし、自治体が国へその結果を報告するというスケジュールになっている。

【委員からの意見（主なもの）】

- ・市の社会福祉審議会はどのようなものか。
- ・この会議のメンバーの中で委員の方も何人かいる。全体の構成としてはこの会議の倍くらいの人数で年に1回あるかないか。社会福祉審議会は、子どものことのほかに、高齢者や障害者のことについても審議するし、社会福祉に関することをそこで審議している。
- ・児童クラブについての審議はどうか。

【事務局説明】

- ・児童クラブの審議機関については、現在協議中です。

今後のスケジュールについて

【事務局説明】

- ・今後の予定として、ニーズ調査については庁内の子ども・子育て支援事業計画策定会議を10月1日に開催し、この会議を経て最終決定し、10月17日頃発送、11月7日頃回収となる。来年2月頃にその結果を皆さんに報告し、また皆さんの意見を伺いたい。

平成25年度第2回豊橋市子ども・子育て会議 出席者名簿

所属	役職等	氏名	出欠
豊橋市小中学校PTA連絡協議会	代表	原田 綾子	
豊橋保育協会母の会連合会	会長	山本 奈嘉子	
豊橋市幼稚園協会PTA連合会	会長	河合 敬子	
豊橋障害者（児）団体連合協議会	代表	後藤 久代	
豊橋市議会	福祉教育委員長	前田 浩伸	
豊橋市社会福祉協議会	事務局長	松井 晴男	
豊橋市民生委員児童委員協議会	主任児童委員代表	白井 利幸	欠席
愛知大学地域政策学部	教授	西村 正広	
豊橋創造大学短期大学部	講師	久利 恭士	欠席
愛知県東三河福祉相談センター	児童育成課長	伴 素弘	
豊橋保育協会	会長	中島 章裕	欠席
豊橋民間保育連盟	代表世話人	尾崎 弘直	
豊橋私立保育園連盟	会長	村田 周治郎	
豊橋市幼稚園協会	会長	藤城 民男	
愛知学童保育連絡協議会	役員	高部 好弘	
とよはしファミリーサポートセンター	主任アドバイザー	鈴木 節子	
豊橋市母子福祉会	会長	福井 真理子	
豊橋女性団体連絡会	マザーズサポートきらら代表	河合 節子	
豊橋市青少年施設利用者委員会	代表	横山 辰夫	
豊橋子育てネットゆずり葉	代表	吉田 典子	
特定非営利活動法人NPOまんま	代表理事	駒中 京子	
豊橋市立小中学校長会	校長	高橋 直廣	
豊橋商工会議所	常務理事	村松 喜八	欠席
連合愛知豊橋地域協議会	事務局長	草野 年彦	欠席